

条例名	施設等の名称	区分		改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～
下川町農村活性化センターの設置及び管理に関する条例	農村活性化センター	農産物加工研究室	4時間以内	1,029円	1,045円
			1h(延長)	257円	264円
		多目的ホール	4時間以内	206円	209円
			1h(延長)	51円	55円
		研修室1部屋当たり	4時間以内	206円	209円
			1h(延長)	51円	55円
		調理実習室	4時間以内	617円	627円
			1h(延長)	154円	154円
		上記研修室等を翌日にまたがって使用する場合	1人当たり	720円	737円
		体育館 団体	4時間以内	2,057円	2,101円
			1h(延長)	515円	528円
		体育館 個人	1人1回	103円	110円
		農村活性化センターの体育館及びスポーツセンター、総合グラウンド、町民テニスコート、野球場、山村広場、土間運動場を使用する年度内の通算回数に応じて	12回まで	8,228円	8,382円
			13回から24回まで	15,428円	15,719円
			25回から48回まで	22,629円	23,045円
			49回以上	29,828円	30,382円
			1h(延長)	515円	528円

条例名	施設等の名称	区分		改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～
下川町農村活性化センターの設置及び管理に関する条例	農村活性化センター	農産物加工研究室を使用する年度内の通算回数に応じて	12回まで	8,228円	8,382円
			13回から24回まで	15,428円	15,719円
			25回から48回まで	22,629円	23,045円
			49回以上	29,828円	30,382円
			1h(延長)	257円	264円

※料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

※端数処理の方法が「10年未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。